

『予防して 未然に守る 市民の笑顔』

予防部 予防指導課 消防士長 すずき かつひさ 鈴木 勝久 (33)

《業務内容》

「消防の仕事」と聞いて、大半の方々が思い浮かべることは、火災現場での消火活動や救出活動、あるいは救急活動だと思います。私が現在勤務している予防指導課では、その課名のとおり「予防」することを目的とし、火災が発生しないように、たとえ発生してしまったとしても、その被害が最小限に抑えられるようにする役割を担っております。

具体的には、各事業所への立入検査を実施することや、一般住宅等への住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発活動、予防業務の企画立案等を行っている部署です。

また、今年の4月から「枚寝（ひらね）カンチくん」というキャラクターが予防指導課の仲間に加わり、住宅用火災警報器の設置率上昇及び維持管理を啓発するために一緒に頑張ってくれています。市民の皆様に対しても確かな手応えを感じており、カンチくんとともに、1件でも多くの安心安全な建物を増やしていきます。



《仕事に対するやりがい》

消防の目的は、消防法第一条に規定されているとおり、火災を予防し、市民の生命、身体及び財産を火災から保護することです。

予防業務は、災害現場での活動とは異なり、火災を未然に防ぐこと、被害を最小限に抑えることを目的としており、限られた人員で多くの生命、身体、財産を守ることができます。



予防業務に力を入れることで、市民の皆様の「安心安全な街」が着実に形成されていくことを考えると、非常にやりがいのある、なくてはならない仕事です。

我々消防職員は、それぞれの部署によって市民の生命を守るという方法が違っただけで、目指すところは同じであり、それぞれが、熱い使命感を持って職務を遂行しています。今後も、消防の目的を達成するために職員一丸となり、日々の業務に取り組んでいきます。